

## ウ) 工事期間の調整等

空港施設予定地内で繁殖が確認されたズグロミゾゴイについては、営巣箇所周辺を避けて工事を行うなどの環境保全措置を講ずることにより、個体の生息は確保されると考えられ、重要な種の生息状況に及ぼす環境影響の程度は低減されている。

ズグロミゾゴイ及びリュウキュウツミの航空障害灯予定地の営巣地については、航空障害灯の工事を繁殖期(4~6月)を避ける環境保全措置により、重要な種の生息状況に及ぼす環境影響は回避されている。

### ② 建設機械の稼働

建設機械の騒音低減等の環境保全措置を講ずることにより、ズグロミゾゴイの営巣地点における建設作業騒音レベルは低下するものと考えられ、重要な種の生息状況に及ぼす環境影響の程度は低減されている。

### ③ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材運搬車両等の運行ルートは重要な鳥類の繁殖確認地点から1 km以上離れており、距離減衰を考慮すると、資材運搬車両等の運行が、重要な鳥類の生息状況に及ぼす環境影響は回避されている。

## 2) 国又は地方公共団体による環境保全の基準又は目標との整合性に係る評価

### (1) 環境保全の基準又は目標

沖縄県環境基本計画の中の「事業別環境配慮指針」として「飛行場の設置又は変更の事業」において、「その他、当該事業の実施に当たり、周辺環境への影響について把握し、環境への影響を最小限にとどめるよう十分配慮する」と記載されており、これを環境保全の基準又は目標とする。

### (2) 環境保全の基準又は目標との整合性

事業の計画検討に当たり講じた環境保全配慮及び重要な種の移動などの環境保全措置を講ずること等により、重要な種の生息状況に及ぼす影響は、最小限にとどめるよう十分配慮されていると考えられることから、環境保全の基準又は目標との整合は図られているものと評価した。